

困ったときはお互いさま。 地域は身近な応援団。

妊娠期から出産後の主な応援メニュー

ネウボラ・チーム

各総合支所健康づくり課で、出産や育児等の相談を実施しています。
2023年4月から、保健師、母子保健コーディネーター、子育て応援相談員に、地域子育て支援コーディネーターが仲間入りしました。




ネウボラ面接(妊娠期面接)

妊娠中の全ての方に、各総合支所でネウボラ・チームが面接します。出産・育児等の相談ができます。【総合支所健康づくり課】

せたがや子育て 利用券(額面1万円)

ネウボラ面接でお渡しします。出産後に転入されたご家庭など、妊娠中に子育て利用券をもらっていない、2歳までのお子様がいるご家庭も対象です。【世田谷保健所健康推進課】

出産応援ギフト (5万円相当)

妊娠の届出(母子健康手帳の交付申請)を行い、ネウボラ面接(妊娠期面接)を受けた方が対象です。【世田谷保健所健康推進課】

妊娠

地域の中で妊娠・出産・育児を切れ目なく支えるための「世田谷版ネウボラ」に取り組んでいます。
地域の人々や支援につながりながら、安心して子育てできるように、いろいろな応援メニューを用意しています。



出産

妊娠8か月面談

妊娠中の全ての方にアンケートが届きます。希望によりネウボラ・チームが面談します。【世田谷保健所健康推進課】

両親学級

育児・妊婦体験などをしながら、産後の生活をイメージして、赤ちゃんを迎える心構えを学べます。土・日曜も開催しています。【世田谷保健所健康推進課】

妊婦健診

出産費助成

第1子から一律5万円を助成します。【子ども家庭課】

産後ケア事業

産後4か月未満のママと赤ちゃんのための施設。宿泊や日帰りでのケアを受けたり、相談できます(要事前登録)。
(※2023年10月より産後1年未満のママと赤ちゃんを対象とした訪問型産後ケアを開始予定)【児童相談支援課】



乳児期家庭訪問

出生通知票を送ると、電話でご都合を伺い、助産師・保健師がご自宅を訪問します。育児等の相談ができます。【総合支所健康づくり課】

子育て応援ギフト(10万円相当)

乳児期家庭訪問を受けた方が対象です。【世田谷保健所健康推進課】

まちのおうち



おでかけひろば

妊娠中も含め親子が気軽に立ち寄り、利用できる身近な「まちのおうち」です。子育ての悩みごとや相談に応じる経験豊富なスタッフが常駐し、子どもの成長に必要な情報提供やアドバイスをしています。また、パパママ同士の交流や子ども同士の遊びの場でもあり、地域の人々つながることができます。様々な講座や楽しいイベントも開催していて、お子さんとゆっくり休むための事業を実施しているところもあります。【子ども家庭課】

どなたでもWelcome



保育園

子育てのいろいろな悩みを、専門家(保育士、看護師、栄養士)に相談してみませんか。定期的に施設の開放もしています。【保育課】

3・4か月児健診

6・7か月児健診

9・10か月児健診

2023年9月か10月2案内予定

バースデー サポート事業


1歳を迎える時期にアンケートをお届けし、回答いただいたご家庭に子育て支援の情報と育児パッケージをお送りします。
(第1子:1万円相当、第2子:2万円相当、第3子以降:3万円相当)【子ども家庭課】

1歳


子どもが、すこやかに育つことのできるまち

—今後の子ども政策の考え方(グランドビジョン)—







保健師



母子保健
コーディネーター



児童館職員



おでかけひろば
スタッフ




民生委員児童委員
・主任児童委員




子育て応援相談員






ママ友・パパ友



地域子育て支援
コーディネーター



地域の人

区公式 LINE「子育てメニュー」

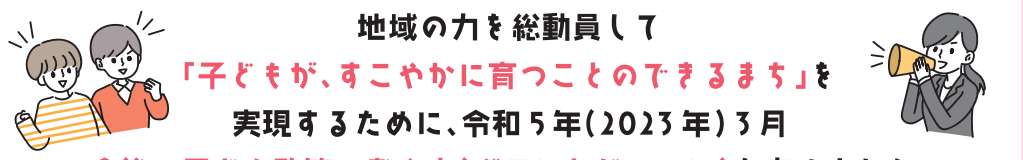
受信設定をすれば、子育て情報が自動で届きます!



LINEの登録はこちら




世田谷区は、すべての区民と事業者の皆さんとともに、
地域の力を総動員して
「子どもが、すこやかに育つことのできるまち」を
実現するために、令和5年(2023年)3月
今後の子ども政策の考え方(グランドビジョン)を定めました。



世田谷区子ども条例

世田谷区子ども条例(平成13年(2001年))により、子どもを権利の主体とし、子どもの権利が尊重され、成長に応じた環境がある『子どもが、すこやかに育つことのできるまち』の実現を目指し、様々な子ども・子育て施策を実施してきました。

子ども・子育て応援都市宣言

子ども・子育て応援都市宣言(平成27年(2015年))では、『地域の宝』である子どもたちを『未来の希望』、『今をきらめく宝』とし、区民のみならずとともに、子どもと子育てをあたたく見守る社会づくりに取り組んできました。

長引くコロナ禍において、
 地域の中で子どもや若者が周囲の大人たちに見守られる中で
 多様な経験をしながら育つことや、
 人とのつながりの中で子育てすることが難しい状況があります。
 また、少子化が急激に進展しており、世田谷区も同様の兆候があります。

妊娠・出産・子育てを切れ目なく支え、
 子ども一人ひとりの成長と発達を支えるための支援を充実することで、
 子育てしやすいまちを目指します。

地域のあらゆる大人が子どもや若者の成長をあたたくい目で見守り、
 応援していくこと、地域社会全体が、子どもと若者の
 応援団になることが大切です！



子ども・若者 Do(ど)真ん中
今後の子ども政策の考え方
(グランドビジョン)
 地域の力を総動員

VISION 1 子どもの権利保障と子どもを中心とした地域づくり

子どもや若者が、地域社会の中で、多様な活動に参加し、自分の意見を安心して表明できる環境をつくりまします。主体的に活動する場や機会の充実を図り、地域の人々に温かく見守られながら育ち、社会の一員として尊重される地域社会の実現を目指します。

VISION 2 地域や人とのつながりの回復に向けた 日常적인見守りネットワークの強化

日常的に子どもや若者、子育て家庭をあたたく見守り支えるネットワークが緊密になるよう、児童館が中核となり、子どもや若者、子育て家庭に関わる施設や機関、子育て団体や人々をつなぎ、身近なところで支えあうためのコミュニティを活性化します。

VISION 3 すべての子育て家庭が、日々の暮らしの身近なところで、 人や支援につながるためのサポートの充実 (世田谷版ネウボラの深化)

妊娠期から就学前までの子育てを切れ目なく、区と医療、地域とが連携しながら支える「世田谷版ネウボラ」に取り組んでいます。日々の暮らしの身近なところで、地域の人々や支援につながりながら、安心して暮らせるよう、妊娠期からのサポートを充実します。

VISION 4 子ども・子育て支援の基盤整備 (教育・保育及び支援の質の向上と機能転換・拡充)

これまでのサポートを必要とする家庭への子ども・子育て支援を、すべての家庭を対象にした妊娠期からの支援を基本に機能転換・拡充し、多世代交流をはじめ、地域や人とのつながりの回復等、包括的に強化します。

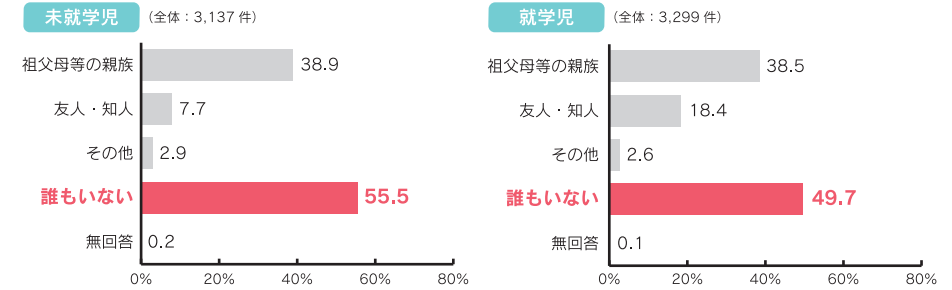
VISION 5 セーフティネットの強化

児童相談所と子ども家庭支援センターが力を合わせ、地域の子ども・子育てネットワークの中で、子育てに対する困りごとやSOSなどをいち早くキャッチして、早期にサポートを始めます。子どもの権利を尊重し、保護者支援も丁寧に行っていきます。

令和4年(2022年)5月、 区内の子育て世帯のニーズを調査した結果…

世田谷区を子育てしやすい環境だと回答した保護者が8割を超えた一方で、
 地域の見守りや支えあいのコミュニティが希薄化し、
 子育て家庭が孤立しがちになっていることが明らかになりました。

- 日常的に子どもをみてもらえる親族や友人・知人が「誰もいない」人が約半数 (未就学児 55.5%、就学児 49.7%)



- 妊娠中や出産後、周囲の手伝いや声掛けが得にくい状況がある (出産後、子育てや家事を手伝ってくれた人は、「配偶者・パートナー」が平成30年度調査より上昇した一方、父母や親族、近所の人は下がった。)
- 子育ての心配事や悩み事の相談先が少なくなっている (「近所の友人・知人」また「子どもを介して知り合った友人」と回答した割合はいずれも平成30年度調査より下がった。)
- 「子育てが辛い」と感じる保護者ほど子育ての心配事や悩み事の相談先が少ない傾向がある (「子育てが辛い」と感じているほど、相談先が2個以下と少ない割合が高い。)



調査対象： 子育て家庭 12,000 世帯 (無作為抽出)
 (未就学児) 区内在住の0歳～5歳の児童の保護者
 (就学児) 区内在住の6歳～11歳の児童の保護者
 調査期間： 令和4年(2022年)5月9日～23日
 有効回収率： 未就学児：52.3%、就学児：55.0%

今後の子ども政策の考え方(グランドビジョン)を含む子ども・子育て支援事業計画調整計画や、ニーズ調査結果の詳細については、区のホームページよりご覧ください。

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kodomo/010/d00197421.html>

